

2026年6月23日

会長・理事長・副理事長の在任期間を6年から4年に短縮**—企業統治の強化と経営の透明性向上に向けて—****城南信用金庫**

城南信用金庫は、2026年6月18日（木）開催の通常総代会において、企業統治（コーポレートガバナンス）の強化、および経営の透明性向上を目的として、会長・理事長・副理事長の在任期間を、現行の6年から4年へ短縮することを決定しました。

これは、国際情勢の変化やAIの進展などにより経営環境が急速に変化するなか、円滑な世代交代を進めつつ、安定した金庫経営を実現するための見直しです。

なお、定年年齢は62歳のまま維持します。

城南信用金庫は今後も、地域のお客様、会員の皆さま、地域社会から信頼される透明性の高い経営に努めてまいります。

以上

(城南信用金庫企画部 03-3493-8133)

**城南信用金庫**

〒141-8710 東京都品川区西五反田7-2-3 TEL 03 (3493) 8111